

イーストスプリング新興国スタープレイヤーズ ～1年間の振り返りと今後の見通しについて～

追加型投信/海外/株式

2019年10月29日



平素はイーストスプリング新興国スタープレイヤーズをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。おかげさまで当ファンドは2018年10月26日の設定から1周年を迎えることが出来ました。

本レポートでは当ファンドの投資先であるマザーファンドの運用を行っているフォントベル・アセット・マネジメントAGのポートフォリオ・マネジャーであるトーマス・シャフナーからのコメントを基に運用状況をご説明いたします。

今後とも、当ファンドをご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

市場環境について

当ファンドの基準価額の推移（設定日（2018年10月26日）～2019年10月25日）



<設定から1年間の市場環境について>

| | |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2018年10月26日 ～2018年12月 | 設定時から2018年11月末にかけては、米中貿易交渉の進展期待などを背景に新興国株式市場が上昇したことや多くの新興国通貨が対円で上昇したことで基準価額は上昇しました。12月に入ると景気減速懸念を背景とした米国株の下落などを受けて投資家心理が悪化し、新興国株式市場や多くの新興国通貨が対円で下落したことで基準価額は10,000円を下回りました。 |
| 2019年1月 ～2019年4月 | 2019年に入ると米国の金融政策が緩和方向に転換するとの見方が強まったことが好感されたほか、米中貿易交渉の進展や中国の景気刺激策への期待感から新興国株式市場は上昇しました。同期間の新興国通貨はロシアルーブル、メキシコペソなどが対円で上昇し、基準価額も2019年1月以降は上昇基調での推移となり4月に11,600円台へと上昇しました。 |
| 2019年5月 ～2019年10月25日 | 新興国株式市場は5月以降、米中貿易交渉の動向に左右される展開となりました。トランプ米大統領が5月に対中関税を引き上げると発言したことや8月に追加関税計画を発表したことが相場の重石となりました。9月以降は米中間で貿易交渉が部分合意に達したとの報道が好感されたほか、ITセクターを中心とした業績改善期待から株式市場は上昇に転じました。5月以降、新興国通貨は貿易摩擦への懸念から多くの通貨が対円で下落しました。基準価額は5月と8月に下落基調での推移となったものの、9月以降は上昇基調で推移しており、10月25日時点では11,344円となりました。 |

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。※ご留意いただきたい事項を6ページに記載しております。当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号／加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

191029 (09)

1/10

当ファンドの投資行動・ポートフォリオについて

<投資行動について>

当ファンド設定からの1年間では、ESG（環境・社会・ガバナンス）評価や将来的なROIC（投下資本利益率）の改善期待から中国のIT株などに新規投資を行った一方で、バリュエーションの観点から魅力度が低下した南アフリカの金融株を全売却しました。

<ポートフォリオについて>

設定来1年間で見ると、台湾セミコンダクター、B3 SA - ブラジル・ボルサ・バルカオン、中国平安保険（集団）などがパフォーマンスにプラスに寄与する一方で、中国海洋石油、Com2us、MONDIなどはマイナスに寄与しました。

●プラスに寄与した銘柄例

| 銘柄名称 | 国・地域 | 業種 |
|------------------------|------|-------------|
| 台湾セミコンダクター | 台湾 | 半導体・半導体製造装置 |
| B3 SA - ブラジル・ボルサ・バルカオン | ブラジル | 各種金融 |
| 中国平安保険(集団) | 中国 | 保険 |

●マイナスに寄与した銘柄例

| 銘柄名称 | 国・地域 | 業種 |
|--------|------|---------|
| 中国海洋石油 | 中国 | エネルギー |
| Com2us | 韓国 | メディア・娯楽 |
| MONDI | イギリス | 素材 |

※投資事例は、当該企業の株式について組入の保証および売買の推奨をするものではありません。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。なお、GICSに関する知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにありませぬ。

※国・地域は、当該銘柄発行者の所在国・地域を記載しています。

市場環境について

新興国株式市場の推移（円ベース、2018年10月26日～2019年10月25日）



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

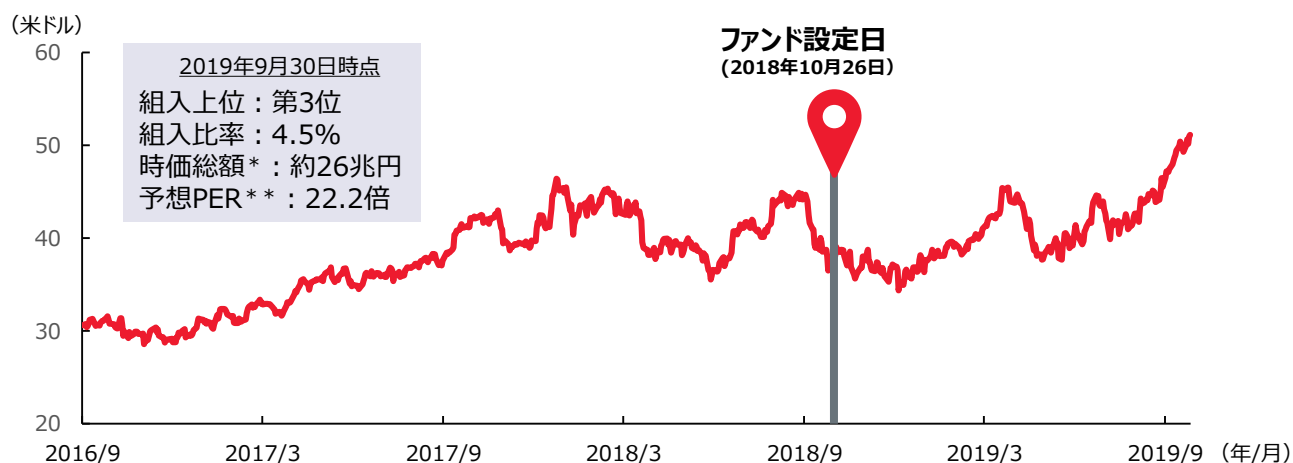
新興国株式：MSCI Emerging Markets Index、米国株式：S&P500種株価指数を使用（すべて円ベース、グロスタータルリターン）。

※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

運用実績にプラスに寄与した銘柄例

| 銘柄名 | 国・地域 | 業種 | 銘柄概要 |
|---------------------|------|-----------------|----------------------------------------------------------------------|
| 台湾セミコンダクター (ADR) | 台湾 | 半導体・ 半導体製造装置 | 台湾の大手半導体専門IC（集積回路）ファブリーメーカー。ウェハー・プロセス製造技術など、ファブリー業界をリードする最先端技術を提供する。 |

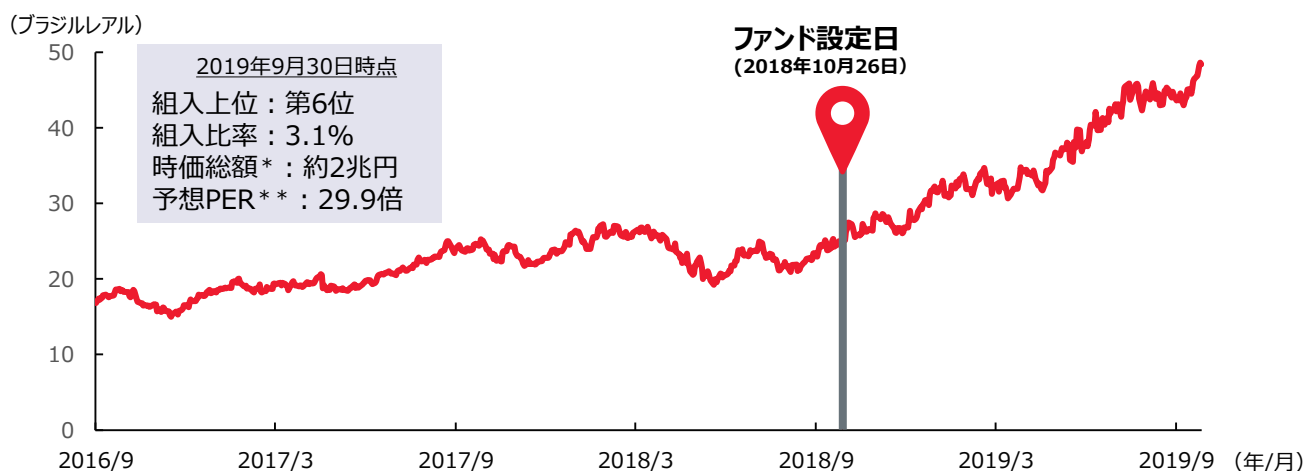
株価（米ドルベース）の推移（2016年9月末～2019年10月25日）



評価ポイント： 同社の高度な製品は市場から強い需要を集めており、これは同社の売上増と経営陣による業績予想の上方修正からも明らかです。同社は来年の5G（第5世代移動通信）インフラやスマートフォン新機種向け受注が予想以上に早いペースで進むことに自信を持っています。運用チームでは設備稼働率と収益性の上昇が見込める中、同社の株価はバリュエーション面で魅力的であると見ています。

| 銘柄名 | 国・地域 | 業種 | 銘柄概要 |
|----------------------------|------|------|--------------------------------------------|
| B3 SA - ブラジル・ ボルサ・バルカオン | ブラジル | 各種金融 | 決済業務、預託サービス、金融商品取引など統合ビジネスモデルを提供する地方証券取引所。 |

株価（現地通貨ベース）の推移（2016年9月末～2019年10月25日）



評価ポイント： ブラジルでは金利水準が低下しているため、投資家が資産配分を債券から株式へシフトする流れが長期的なテーマとなっており、この流れを受け同社が手掛ける株式およびデリバティブ市場の取引量は堅調に推移しています。

出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。*時価総額は2019年9月末の為替レート（1米ドル＝108.15円）で円換算。**予想PERは2019年12月末（2019年10月24時点のデータ）。※上記に示した銘柄例についてはファンド設定後、速やかに投資を開始しております。※投資事例は、当該企業の株式について組入の保証および売買の推奨をするものではありません。

今後の見通しについて

当ファンドの運用チームでは、新興国の株式市場について引き続き魅力的な投資対象であると考えています。

米中貿易摩擦に関する悪材料の多くは織り込み済みであり、**今後米中両国は摩擦の背景である問題の解決に向けて建設的な議論を行うものと**みています。また**先進国に対して割安と考えられる新興国株式のバリュエーション**は相場の下支え要因になると考えられるほか、**ITセクターを中心に進行している業績予想の上方修正、緩和方向へと転換する新興国の金融政策、中国の景気刺激策への期待**なども新興国株式市場にとってプラス要因です。上記の様な材料を背景として、**今後は新興国株式市場への資金流入が期待できると**みています。

引き続き、運用チームが長期的なパフォーマンス向上のために重要であるとする「ROIC（投下資本利益率）」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）理念」の4つの柱に着目して運用を行ってまいります。

今後の着目点

1 米中間の緊張状態の緩和

- 米中間では貿易摩擦が高まっていますが、8月以降、米中貿易交渉は「悪くても部分的な合意に至る」との見方が市場では強まりました。
- この様な展開となったのは、来年に迫った米大統領選挙の影響が大きく、このまま米国が中国に圧力をかけ続けた場合、トランプ大統領の支持基盤である米国農家からの支持を失う恐れがあり、加えて米国の消費者は、中国への追加関税が自分たちの物価に跳ね返ることを実感し始めていることから、トランプ再選が危うくなる可能性があるためです。
- 運用チームでは、米中間の貿易交渉が「年内に完全合意に至る」可能性は低いと考えています。しかし、米国、または世界の景気減速が進む中で「部分合意」や「妥協案の模索」に向かう可能性は高まっていると考えています。

2 新興国の経済環境の改善は未だ市場に織り込まれていない

- 来年4-6月期の新興国と米国の実質GDP成長率はこれまでどおり、新興国が米国を上回り、その差は3.8%に拡大するとの予想が一部で出ています。
- また、新興国と先進国のPMI（景況感指数）を比較すると、その改善傾向は“新興国がより顕著である”とのデータが一部で出ています。
- こうした点を考慮すると、年初来から新興国株式市場の株価パフォーマンスが先進国を下回っている状態は、新興国株式の株価が過小評価されており、こうした状況はいずれ収束に向かうものと見ています。

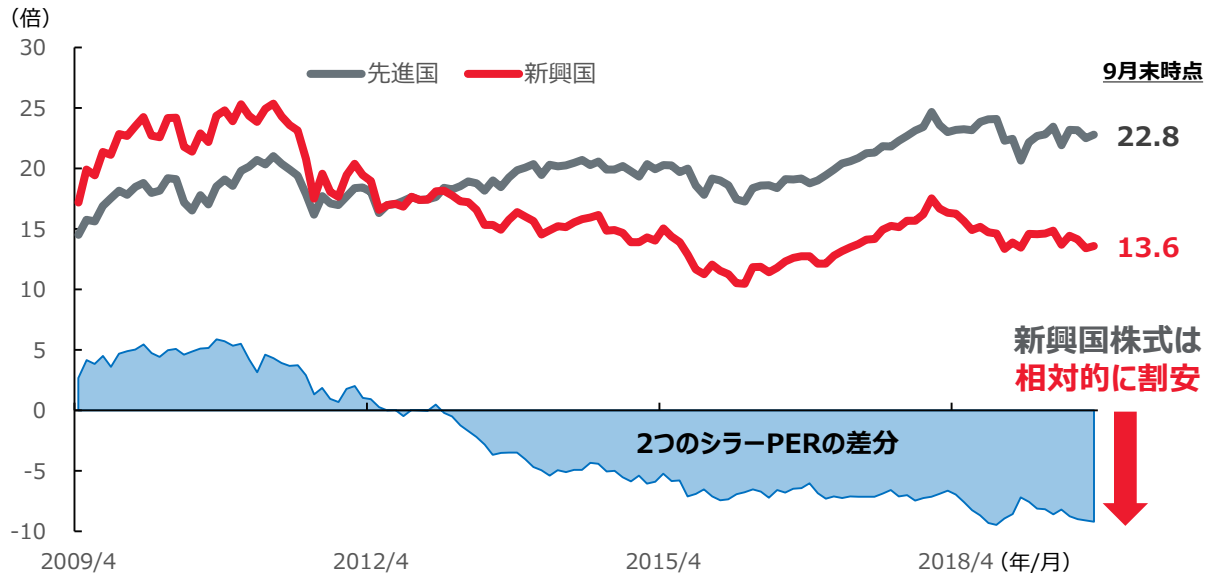
3 ITセクターを中心に業績予想の上方修正が進行中

- 本年9月までにおいて、新興国の一部の国ではEPS（一株当たり利益）の予想値の上方修正が進んでいるにもかかわらず、未だ株価には織り込まれていないと考えています。
- 特に北アジアのITセクターにおける業績見通しの改善が顕著であり、予想以上に早い5G（第5世代移動通信システム）スマートフォン向けのインフラ整備、5Gスマートフォンの発売などを背景に、一部の企業の業績予想が引き上げられている状況にあります。

4 新興国株式は相対的に魅力的な価格水準

- 新興国株式市場は先進国株式市場と比べて割安な水準にあります。今後、米中貿易摩擦の不透明感が払拭された場合は新興国株式の価格水準が見直されるものと考えています。

新興国株式と先進国株式のシラーPER※の推移（2009年4月末～2019年9月末）



出所：CreditSuisse HOLT、Vontobel Asset Managementのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※シラーPERとは：

ノーベル経済学賞受賞者のロバート・シラー教授が考案した指数で、株価の割高・割安を測る指標です。株価をインフレ率で調整した過去10年間の一株当たり純利益の平均値で割ったものをいいます。株価を単年度の一株当たり純利益で割ったPERとは異なり、一時的要因による収益変動や中長期の景気循環が除外できるという利点があるとされています。

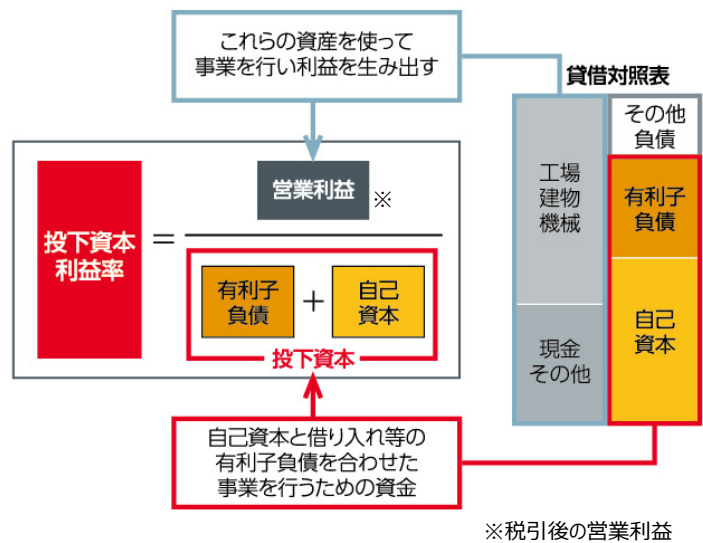
5 更なる金融緩和と中国の景気刺激策への期待

- 主要新興国のうち13カ国が金融政策を緩和方向に転換させています。GDPで加重平均した新興国の現時点の実質金利を考慮すると、更なる緩和の余地があると考えられます。
- 中国では中国人民銀行（中央銀行）が年内に預金準備率の引き下げなどの手段を通じて、金融緩和を継続するものと見ています。
- 現在までの中国の景気対策は、総じて控えめなものであるといえますが、10月に予定されている共産党の全体会議（4中全会）などを経て、更なる景気対策や経済政策が打ち出される可能性もあって見ています。

(ご参考) 当ファンドが注目する投下資本利益率 (ROIC)

投下資本利益率 (ROIC) とは？

- 当ファンドでは①「収益力」、②「競争優位性」、③「割安性」、④「ESG理念」の4つの視点によって銘柄選定を行っていますが、①「収益力」を図る指標が「投下資本利益率 (ROIC)」です。
- ROICとは、「税引後の営業利益」を「自己資本 + 有利子負債」で割ったものです。自己資本に有利子負債も含めた実質的な投下資本に対して本業のもうけである営業利益がどのくらいあるかをみることから、企業の稼ぐ力をより正確に把握できるほか、借入も活用した効率的な経営を行っているのかを測るのに適しています。
- 運用チームでは、ROICの水準やその改善度合いと株価は相関が高く、ROICによって株価上昇が期待できる銘柄を選別することが出来ると考えています。



※税引後の営業利益

注目



新興国企業のROICは日・米の企業の水準を上回るケースもみられます

業種別のROIC比較 (5年間の平均値* : 2014年9月末～2019年9月末)

(単位: %)

| 業種 | 銘柄名称 | 国・地域 | ROIC |
|--------------------|-----------------------|--------|------|
| 小売 | アリババ・グループ・ホールディング | 中国 | 8.2 |
| | アマゾン・ドット・コム | 米国 | 5.6 |
| | 楽天 | 日本 | 7.8 |
| 半導体・半導体製造装置 | 台湾セミコンダクター (ADR) | 台湾 | 20.3 |
| | インテル | 米国 | 14.1 |
| | ローム | 日本 | 4.6 |
| テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | サムスン電子 (GDR) | 韓国 | 13.2 |
| | アップル | 米国 | 24.3 |
| | 日立製作所 | 日本 | 6.2 |
| エネルギー | ルクオイル (ADR) | ロシア | 8.5 |
| | エクソンモービル | 米国 | 5.8 |
| | 昭和シェル石油 | 日本 | 5.5 |
| 保険 | 中国平安保険 (集団) | 中国 | 13.4 |
| | メットライフ | 米国 | -3.1 |
| | 第一生命ホールディングス | 日本 | 7.3 |
| 銀行 | バンク・ラヤット・インドネシア | インドネシア | 20.5 |
| | JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー | 米国 | 3.4 |
| | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 日本 | 1.2 |

出所: Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。*各企業の入手可能な直近5年間のデータを使用。

※上記はROICを説明するため、各業界の主な企業を例示したものであり、当該企業の株式について、将来における組み入れの約束や、売買を推奨するものではありません。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。○投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付日論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

ファンドの特色

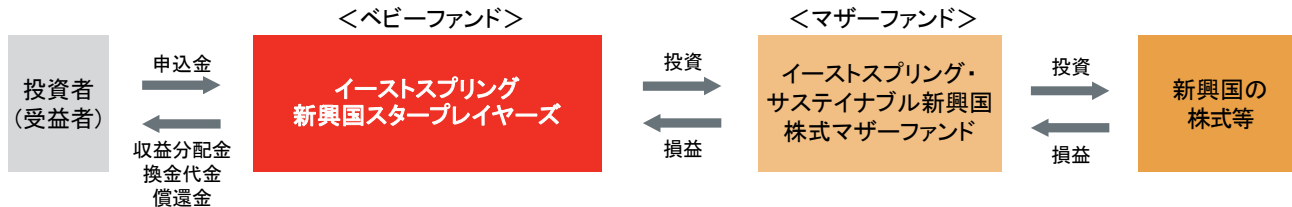
- 1 主として、新興国の株式に投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。**
 - ▶ 新興国の企業または新興国において主たる事業を展開する企業の中から、持続的な成長が期待される銘柄に投資を行います。
 - ▶ 株式にはDR(預託証券)が含まれます。
 - ▶ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 2 株式等の運用は、フロントベル・アセット・マネジメントAGが行います。**
 - ▶ フロントベル・アセット・マネジメントAGに株式等の運用の指図に関する権限を委託します。
 - ▶ スイス・チューリッヒを拠点とする新興国の株式投資およびサステナブル運用戦略に特化したチームの運用力を最大限に活用します。
 - ▶ ESG(環境・社会・ガバナンス)理念に基づくスクリーニングを導入しています。

<フロントベル・アセット・マネジメントAGについて>

- ・1988年に設立されたグローバルに展開するアクティブ運用会社。
- ・スイスに本拠地を置き、運用資産総額は約1,175億スイスフランに上ります(約13兆円、2018年12月末現在)。
- ・戦略ごとに専門性をもった運用チームを配するマルチ・ブティック・アプローチによって、株式、債券およびマルチアセットの運用に注力しています。

ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・サステナブル新興国株式マザーファンド」への投資を通じて、主として新興国の株式に投資します。
- ◆ 「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



- 3 銘柄選定にあたっては、「投下資本利益率」、「業界内での競争優位性」、「株価の上昇余地」、「ESG(環境・社会・ガバナンス)理念」に着目します。**

ESG(環境・社会・ガバナンス)理念とは

持続可能(サステナブル)な社会の発展に貢献するため、以下の3つの要素を重視した経営理念のことです。

- Environment(環境)
- Social(社会)
- Governance(ガバナンス(企業統治))

ESGの要素に着目することで、投資対象企業の成長の持続性や、財務情報からだけでは判断できないリスクを見極めることにつながると考えられます。



- 4 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。**
 - ▶ 原則として、対円での為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
- 5 年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。**
 - ▶ 原則として、毎年4月24日および10月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
 - ▶ 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的な組入外貨建資産において、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の変化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入の動向が、基準価額の変動要因となることがあります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込メモ

| | |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位 | 販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。 |
| 購入価額 | お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 購入代金 | お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。 |
| 換金価額 | 換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。 |
| 換金代金 | 換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。 |
| 購入・換金申込受付不可日 | 営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②チューリッヒの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ③香港の金融商品取引所の休場日または銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。 |
| 申込締切時間 | 原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、また信託財産の効率的な運用を維持するため、当ファンドの残高規模、市場の流動性の状況等によっては、一定の金額または純資産総額に対し一定の比率を超える大口の換金に制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。 |
| 信託期間 | 2018年10月26日から2028年10月24日まで |
| 繰上償還 | 以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①純資産総額が20億円を下回るようになった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合 |
| 決算日 | 毎年4月24日および10月24日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。 |
| 信託金の限度額 | 2,000億円 |
| 公告 | 日本経済新聞に掲載します。 |
| 運用報告書 | 委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。 |

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料 | 3.85%(税抜3.5%)を上限 として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。 |
| 信託財産留保額 | 換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 純資産総額に対して 年率1.98%(税抜1.80%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 | |
| | 委託会社 | 年率1.100%(税抜1.00%) |
| | 販売会社 | 年率0.825%(税抜0.75%) |
| | 受託会社 | 年率0.055%(税抜0.05%) |
| その他の費用・手数料 | 信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入保有証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。 | |

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。 |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社) 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。 |
| 販売会社 | 販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。 |

※詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

| 金融商品取引業者等 | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 |
|---------------|----------|--------|-----------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 今村証券株式会社 | ○ | | 北陸財務局長(金商)第3号 | ○ | | | |
| エイチ・エス証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商)第35号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI証券 | ○ | | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 岡三オンライン証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商)第52号 | ○ | ○ | ○ | |
| 岡三証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | | ○ |
| ちばぎん証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商)第114号 | ○ | | | |
| 野村證券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 播陽証券株式会社 | ○ | | 近畿財務局長(金商)第29号 | ○ | | | |
| 北洋証券株式会社 | ○ | | 北海道財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 TEL.03-5224-3400
 (受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
 ホームページアドレス <http://www.eastspring.co.jp/>